

## 福島第一原子力発電所事故避難者への農作業支援活動の7年間の記録

畑山みさ子<sup>1</sup>  
遠野馨<sup>2</sup>

東日本大震災後および東京電力福島第一原子力発電所爆発事故により、福島県沿岸部に住む人々は福島県内陸部や福島県外への避難を余儀なくされた。郡山市も大勢の避難者を受け入れ、市民も避難者支援に当たった。「ふくしま総合相談支援センター」が避難者支援活動の一環として7年間にわたって行ってきた農作業活動を振り返り、その効用と意義について考察する。

Keywords：東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所爆発事故避難者、農作業活動

### I. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災では、福島県沿岸部の浜通り地方に住む16万人以上の人々は、津波の直接的被災ばかりでなく、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により避難を余儀なくされた（以下、原発事故避難者と略す）。その方々の多くが放射線量の比較的少ない福島県内陸部の中通り地方や会津地方、浜通りのいわき市などに避難し、また県外へ避難した人も少なくなかった。原発事故から9年が経過しようとする現在も、原発周辺地域は居住困難地域指定の全面解除には至っておらず、全町避難指示が出された原発立地の大熊町では一部地区のみ避難指示解除されたが、双葉町では全町避難指示が続いており、ようやく2020年3月に一部地区の避難指示が解除される見込みとのことではある。しかし、福島県全体では、依然として約4万人の原発事故避難者が福島県内外に移転居住して避難生活を続けている。

福島県中通り地方にある郡山市にも、原発事故避難者が大勢生活している。郡山市を拠点に活動している「特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」が運営する「ふくしま総合相談支援センター」が実施してきた避難者支援の農作業活動（畑山他, 2014）も、開始から7年

が経過し、この間に参加者の生活環境も大きく変化してきた（畑山他, 2018）。ここでは、これまで実施してきた原発事故避難者への農作業活動支援について振り返り、この活動参加者の状況の一端にも触れながら、この活動の意義について考察したい。

### II. 農作業活動の実施概要

#### 1. 活動開始の経緯

郡山市社会福祉協議会では、主に借り上げ住宅に暮らす避難者の孤立予防のために、2012年からサロン活動を定期的に開催してきた。その活動に参加している避難者の中から「畑仕事がしたい、農作業をしたい」との声が聞かれるようになった。サロン活動に連携協力していた「しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」は、その要望を受け止め、「ふくしま総合相談支援センター」の事業として「農作業でリフレッシュ！」活動を企画、2013年度からこの支援活動を開始した。

#### 2. 活動の目的

この農作業活動の主目的は、原発事故避難者の心理社会的支援の一環として、福島県内陸部の大自然の中で安全な土に触れ、作物の成長と収穫を実体験する活動を通して、避難者の心身のストレス解消の一助とすることであった。このような活動は、仮設住宅に住む一人暮らしの人や借上げ住宅（みなし仮設）に住む被災者の方々に連帯感形成の機会を提供することにもなり、被災者の地域

1. 宮城学院女子大学名誉教授、宮城学院女子大学発達科学研究所客員研究員
2. 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

での孤立を防止し、参加者の心身の健康の回復と向上につながることを期待された。

### 3. 実施概要

本活動は、放射線量の低い猪苗代湖畔の畑の所有者の協力を得て、2013年春から開始した。その畑は、郡山市の中心街から車で約1時間の距離にある福島県耶麻郡猪苗代町の私有地(約10アール)であり、その畑を借用し、同時に畑の所有者には農作業の指導と管理を委託した。その実施の経緯および初年度の活動等については、別紙(畑山他, 2014)を参照されたい。2013年から2019年までの間に行った農作業活動の実施回数等の概略を表1に示す。

農作業は原則として、4月から11月までの間に月2回程度実施してきた。2013年度は月1回、郡山市社会福祉協議会から福祉バスの運行提供を受け、それ以外の日には民間のマイクロバスを借りて実施した。2014年からは、郡山市社会福祉協議会の福祉バスを月2回利用できることになった。2016年からは、一斉の農作業活動の準備のために、スタッフと少人数の参加者がレンタカーを利用して畑に出向き、主に下準備等の農作業も行うようにした。その回数も加えたため、総実施回数が増えた記載になっている。

バスは、郡山市南仮設住宅前と郡山駅前を回って参加者を乗せ、9時15分頃に郡山市総合福祉センター前を出発した。途中、猪苗代湖畔近くの広

場でトイレ休憩後、参加者全員で準備体操を行ってから畑に向かった。畑での主な作業は午前中の1時間半程度であった。畑作業は、元肥と追肥、野菜の種まき、作付、間引き、雑草除去、収穫等であった。この近辺には、以前には少なかったイノシシやサルなどの動物が原発事故後に頻繁に出没して畑を荒らすようになったために、畑の周囲に動物除けの電気柵の設置が必要になり、その設置と撤去も指導を受けながら行った。

栽培した主な野菜は、ジャガイモ、サツマイモ、キャベツ、ナス、ニンジン、カボチャ、白菜、ダイコン、ブロッコリーなどであり、肥えた土地と管理のお蔭で、たくさんの収穫があった。収穫した野菜は参加者が持ち帰り、仮設住宅や近隣住民に配るなどした。

当日の昼食は各自弁当を持参して、猪苗代町生涯学習施設「学びいな」の一室でテーブルを囲んで共にした。当初の2年ほどは、帰途に磐梯熱海温泉に立ち寄り無料の足湯を利用したが、3年目以降は参加者の意向に従ってそれを中止し、代わりにゆっくりおしゃべりと休憩をし、季節によっては近隣の観光施設等に立ち寄ることとした。なお、雨天時には畑作業は中止し、バスで福島県内の名所旧跡等を訪れるなどした。概ね3時過ぎには郡山市に戻った。

なお、表1中の「子ども合同参加回数」とは、「しんぐるまざあず・ふおーらむ・福島」の活動の一

表1 農作業活動実施状況

年度	年間実施回数	左記回数のうち		年間登録人数	延参加人数	支援団体
		子ども合同参加回数	調理実習回数			
2013	14	3	0	17	244	a b
2014	13	3	2	16	219	b c d e
2015	18	4	7	16	294	b e f
2016	29	1	9	13	237	b e f
2017	25	0	6	12	190	b e f
2018	26	0	4	12	165	b e f
2019	25	0	3	12	197	b e f

支援団体および事業名

a. Americares (東日本大震災精神衛生・心理社会的支援プロジェクト)

b. 郡山市社会福祉協議会

c. 福島県(地域コミュニティ復興支援事業)

d. 公益財団法人公益法人協会

e. 公益財団法人味の素ファンデーション(ふれあいの赤いエプロン・プロジェクト)

f. 福島県(避難者見守り活動支援事業)



写真1 農作業光景（ダイコンの種まき）



写真2 農作業光景（ダイコンの収穫）

つとして、会員の子どもが合同参加した回数を示す。

この農作業参加登録者を対象に「味の素の赤いエプロンプロジェクト」の協力を得て、調理実習も行ってきた。同表中の「調理実習回数」とは、その支援を受けた回数である。

年次毎の登録人数の減少は、郡山市外の復興支援住宅への転居等により通うのが困難になったことなどが主な理由であった。

毎回活動後に、スタッフが畑作業等の活動内容や参加者の様子などの写真を中心に構成して、カラーコピー印刷した「ニュースレター」を作成し、次回までの間に参加者に郵送または手渡しするようにした。

### Ⅲ. 農作業の効果について

#### 1. 参加者への質問紙調査

本活動は2013年に、心理社会的支援の効果について評価と報告を適正に行うことを条件に、アメリカズ（Americares）からの資金援助を受けて開始した。私どもが被災者支援に際して当初から気を付けていたことは、被災者の心に配慮し、心の傷をあげるようなことのないように、極力留意して対応することであった。さらに、この事業への参加者の多くが普段文字の読み書きをする機会の少ない高齢者であったため、調査による心理的負担を最小限にすることも必要であった。そのため、質問項目は最小限の内容で、調査回数も少

なくするなどの配慮をしながら、年間登録者を対象に活動経過に従って、計3回実施した。1回目は本活動への参加の満足度と体調について、2回目は体調の変化および本活動で楽しみにしていることについて、3回目は活動参加日の帰宅後に感じたこと等について、いずれも簡単な質問文と選択肢を提示し、当てはまる項目に○印をつけてもらう形式にした。調査対象者数が少ないため、統計処理はできなかったが、回答からは、本活動への参加による体調および気分の良好な方向への変化、参加者の仲間関係形成の効果等が推察され、本活動の心理社会的効果は期待できると考えられた（畑山他, 2014）。

2014年以降は、年1回程度秋に、次年度の参加希望調査を兼ねて、農作業活動参加の満足度を問う簡単な質問紙調査を行ってきた。2019年11月に行った質問紙調査結果を表2に示す。複数回答可としたところ、回答者の大半がこれらのほとんどの項目が当てはまると回答した。自然に触れることの効果、そして仲間関係形成の効果は、参加者のほとんどが意識できる良い結果を示している。さらに、「東日本大震災後のあなたの9年間の生活の中でこの農作業活動が果たしてきた役割」について尋ね、こちらも複数回答可とした。表3はその結果を示す。参加者全員が「気分転換になり、前向きに生活しようとする気持ちになってきた」、「故郷に似た景色の中で作業できることがよかった」と回答しており、ここからも参加者

表2 今年の農作業に参加して良かったと感じたこと (n=11)

	項目	回答数
自然に触れることの効果	土に触れるのは楽しい	11
	野菜の成長を確認できるのが楽しい	11
	外に出て、体を動かすのは気持ちが良い	11
	きれいな空気を吸って、気持ちがよかった	10
仲間関係形成の効果	季節の移り変わりが実感できてよかった	10
	仲間と会えるのがうれしい	11
	皆と一緒に活動するのは楽しい	10

表3 この9年間の生活の中で、農作業活動が果たしてきた役割 (n=11)

	項目	回答数
	気分転換になり、前向きに生活しようとする気持ちになってきた	11
	故郷に似た景色の中で作業できることがよかった	11
	外に出て体を動かすきっかけになった	9
	する仕事のない時間を有効に使うことができてよかった	8
	同郷の仲間の情報を得る機会になった	7

全員がこの活動を楽しみに参加し、本活動が気分転換と前向きな気持ちに導く効果があったと推察された。

## 2. 個別面接調査

農作業活動参加者の避難後の心理社会的変化の状況をより具体的に把握するために、農作業活動開始5年目から、年間登録参加者のうち事前に本人の了解が得られた9名について、筆者の畑山が個別に面談による状況調査を行った。面接協力者の9名は、富岡町(4名)、双葉町(3名)、大熊町(2名)出身の、原発事故により郡山市に避難してきた方々で、全員が60歳以上(女性8名、男性1名)である。

### 1) 2017年度面接調査

2017年秋に農作業後の昼食後の休憩時間等に、初めて面接調査を行った。詳細は別紙(畑山, 2018)を参照されたい。

本活動の参加者は、元気な高齢者である。しかし、その夫や家族は必ずしも元気とは言えず、事故避難による環境の大きな変化に対応できずに心身の病を患い、またその影響を引きずって生活していると思われる例が半数あり、単身生活者も3例あった。そのような状況の中でも、自分を奮い立たせ、頑張っている姿が、面接場面からも窺い知ることができた。面接調査協力者9名全員が本農作業活動を楽しみに参加しており、澄

んだ空気の下で土に触れ、野菜の成長を喜び、その収穫を楽しむなど、和気あいあいとした雰囲気の中でこのような集団活動は、被災者の心を癒す心理社会的効果が大きいと実感できた。避難者がそれぞれの地域に落ち着き、心穏やかに生活できるようになるまで、もうしばらくの間、この農作業活動を継続実施していく必要があると考えられた。

面接調査協力者の中に、詐欺被害に遭った方(80歳代のZさん夫婦)もいた。東京電力からの補償金を受け取った高齢避難者を狙ったこの種の被害が多発していると聞いた。このような社会の現状を直視し、高齢者を守る手立てを更に考えていかなければならないと痛感した。

### 2) 2018年度面接調査

その後の1年間の状況変化等の確認のために、2018年秋の農作業等の活動日の昼食後の休憩時間に、個別に短時間の面接を行った。

9名中の6名については、生活環境に大きな変化はなく、郡山での生活にそれなりに適応し、少しずつ積極的に近所付き合いなども行うようになってきたことが伺えた。

その後の生活環境の変化が大きい2事例(Yさん、Zさん夫婦)について簡単に記す。

Yさん(60歳代)は、避難後は郡山市内の仮設住宅に住んでいたが、2017年度末にその仮設

住宅を出て、いわき市に建てた住宅に転居した。近くに娘夫婦が住み、普段はその子どもの出産と育児の世話をしており、近所付き合いは少ないという。この農作業活動には不定期の参加となったが、皆と一緒にこの農作業を楽しみにしており、その日には朝5時に起床して列車で郡山まで来て、参加しているとのこと。

Zさん夫婦（80歳代）は、2016年に詐欺に遭ったが、その事件については、娘婿が弁護士を立ててその住宅会社を訴え、被害の全額を取り戻したとのこと。「その会社の支店長が謝りに来、担当者を首にしたと報告を受けた。結局、弁護士費用のみの出費で済んだ」とのことであった。「その後、郡山市内に別の会社による住宅を建て、10月から住んでいる。しかし庭は狭く、耳の遠い夫はすることもなく、会話も少ない。この農作業を何よりの楽しみにしている」という。

### 3) 2019年度面接調査

その後の状況変化等の確認のために、2019年秋、農作業等の活動日の昼食後の休憩時間に、短時間の個別面接を行った。

9名中の8名については、前年以降生活環境に大きな変化はなく、郡山での生活にそれなりに適応、安定し、積極的に近所付き合いなども行っていることが伺えた。

富岡町からの避難者の話によれば、元の住居は動物に荒らされたばかりでなく、小型電化製品やレコードなどの小物が無くなるなど、盗難に遭っている家が多いとのことであった。

大熊町では一部を除染し、役場はその避難解除地区に新築し、そこに移転した。しかし、住民の多くは戻らず、大熊町に住んでいるのは除染作業員と原発廃炉関係者のみと言われている。そのような状況下で、家族に大きな問題が生じたUさんの事例について簡単に触れておく。

Uさん（60歳代）の大熊町の家は、「放射線量が高く、今も立ち入り禁止区域にあり、壊すことすらできない。家の中は、動物やら何やらが荒らした状態で、手のつけようもない状態」とのこと。「夫は避難後一時期元気になったが、またうつに

なり、この夏に農薬を多量に飲んで自殺を図り、意識不明の重体になった。病院からも覚悟するように言われたが、奇跡的に回復し、命は助かった。夫は心療内科に通っており、その先生の指示に従って、私も何やかや指図せずに、好きなようにさせている」と泣きながら話してくれた。

本事例も、夫が原発事故避難による環境の大きな変化に対応できずに心身の病を患った例である。そのような状況の中でも、Uさん自身は自分を奮い立たせ頑張っている姿が、面接場面からも伺い知ることができた。

年間登録者のいずれも、この農作業を楽しみに参加し、仲間とのふれあいも楽しんでいることが面談からも伺えた。

## IV. 考察とまとめ

本農作業参加者は、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故からの大勢の避難者、富岡町、双葉町、大熊町からの避難者の中のごく一部にしか過ぎない。全員が60歳以上の元気な高齢者である。年間登録者全員が本農作業活動を楽しみに参加しており、澄んだ空気の下で土に触れ、野菜の成長を喜び、その収穫を楽しんできたことが質問紙調査や面接調査結果からも伺えた。毎回の活動の様子を写真入りで記事にしたニュースレターも「良い記念になる」と好評であった。

味の素の支援による調理実習については、栄養が偏りがちな避難生活の中で、栄養バランスのとれた季節の食材を使った簡単な調理法を学ぶことができ、また、「仲間と一緒に作業をし食事ができる機会はうれしい」との声が多く聞かれ、この活動も好評であったことが伺えた。しかし、この支援活動も2019年末で終了となった。

また、本活動参加者の幾人かは、この農作業活動のみならず、当団体が行っている手芸講座にも通うなど、積極的にいろいろな活動に参加している様子が見えてくる。

本活動年間登録者の多くは、郡山市に住居を構えてそれぞれの地域に一見落ち着いてきた状況にありながらも、住民票は浜通りの町に置いたまま

で、いずれ故郷に戻ることを考えているとのこと。同じ境遇の人たちと一緒に活動は、周囲に気を使うことなく、安心して過ごすことができるようである。そして和気あいあいとした雰囲気の中でのこのような集団活動は、被災者の心を癒す心理社会的効果が大きいと言えよう。この方々のほとんどが来年も活動継続を希望している。

一方、福島の惨事から人々の目を逸らし、復興を印象付けたい政府は、この種の活動への公的援助の打ち切りや支援縮小を指示している現状にある。しかし、原発事故により穏やかな生活を一瞬にして奪われた人々の苦悩は、短期間で消えるものではない。避難者の方々の心と生活が安定するまで、もうしばらくの間このような支援活動を継続していくことが必要と考える。

(付記)

本活動は、郡山市社会福祉協議会や福島県等多くの団体の支援を受け、さらに畑地を提供し指導下さった笠間さんご夫妻の協力により実施してきました。記して感謝しますと共に、笠間嘉孝さんのご冥福をお祈りいたします。

### 参考文献

- 1) アメリカ国立子どもトラウマティックストレス・ネットワーク、アメリカ国立 PTSD センター（兵庫県こころのケアセンター訳） 2011 災害時のこころのケア サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き 原書第2版 医学書院
- 2) 畑山みさ子、遠野馨、清水道子、鈴木幸子、星依子、平井里香、安達礼子、秋元里美 2014 東日本大震災による福島第一原子力発電所事故からの避難者への農作業活動支援の実践とその心理社会的効果 宮城学院女子大学発達科学研究, 14, 31-40
- 3) 畑山みさ子、遠野馨、鈴木幸子 2016 福島第一原子力発電所爆発事故避難者への支援活動～「特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」の5年間の活動記録～ 宮城学院女子大学発達科学研究, 16, 23-31
- 4) 畑山みさ子、遠野馨、鈴木幸子 2018 福島第一原子力発電所爆発事故避難者のその後～農作業活動参加者の事例から～ 宮城学院女子大学発達科学研究, 18, 13-19
- 5) Inter-Agency Standing Committee (IASC) 2007 災害・紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関する IASC ガイドライン
- 6) ケア宮城、ブラン・ジャパン 2012 被災者の心を支えるために 一地域で支援活動をする人の心得ー (WHO, 2011 Psychological first aid : Guide for field workers より)
- 7) 矢永由里子 2016 支援者のためのサポートガイド 風間書房
- 8) WHO (国立精神・神経医療研究センター監訳) 2012 心理的応急処置 (サイコロジカル・ファーストエイド : PFA) フィールドガイド